

令和4年度 島根県立浜田高等学校（全日制課程） 学校評価

学校教育目標	目標	手立て	次年度 改善方策	学校関係者評価
高い理想と誠実な努力 豊かな知識と人間性 個性を伸ばす努力	1 浜田高校の魅力化の推進	(1) 普通科・理数科双方の特色の発信と効果的生徒募集。 (2) HAMADA教育魅力化コンソーシアムとの連携しての地域への情報発信。 (3) 地域や広く社会の人材を活用しての多様な教育プログラム開発。	・理数科の生徒募集に関しては推薦選抜を含め一定の成果が上がった。夏のオープンスクールは中止となったが、秋のオープンスクールは参加者も多く、生徒の協力もあり本校の魅力発信に寄与できた。	(1) 新型コロナウイルス感染症対策について ・新型コロナウイルス感染症対策により外部との連携はもとより生徒間交流も少なくなっている。コロナを経て教育活動を再開する際、学校として引き継がなければならないものを再確認していただきたい。浜田高校の伝統として大事なものは引き継がれるように願いたい。 ・学校への要望は出来るところから着手し、改善が実感できるようにしていただきたい。 ・土曜補習について改善を要求する意見があったが、生徒は部活動などに追われ自由な時間が少ない。全員一斉の補習授業ではなく、選択制とし生徒の自主的な学びの時間として確保出来ること良い。
	2 県内大学との連携の推進・強化	(1) 教員人材育成プログラム [島大教師塾] の継続と発展。 (2) 高大連携の新たなプログラムの開発と実践。 (3) ICT機器を活用しながらの高大連携推進。	・「島大教師塾」は今後の事業継続のための予算確保が今後の課題となる。高大連携推進員の発案による韓国語コンテストに出場する本校生への県立大生の伴走は、今後への他事業への発展が考えられる。	
	3 探究学習「HIRAKU」プログラムの深化	(1) 普通科課題解決型学習、理数科課題研究における効果的プログラム構築。 (2) 人、地域・国際社会に貢献できる人材の育成。 (3) 高度な思考力・判断力・表現力を備えたコミュニケーション能力の育成。	・1年生の進路学習の機会と生徒の学習意欲の相関を検証し、効果的な仕掛けをする必要がある。高大連携推進員や主幹教諭と探究学習の関わりをプログラムの振り返りをつつ再定義する必要あり。	
	4 カリキュラムマネジメントと授業改善	(1) グランドデザインを達成するためのカリキュラムの策定。の構築。 (2) 多様な生徒に対応しつつ資質を伸ばす授業。 (3) ICT機器の活用と効果的な多面的評価。	・「DAVINCHs」を学校全体で達成するため職員会議等の提案議題を必ずこれと関連づけたらよい。教職員の研鑽を深めるため生徒を午後放課として時間を確保し教職員のスキルを高める機会を持つ。 ・情報機器管理の業務が膨大になり、本務を圧迫している。端末利用に関し先生方の協力もあられたが、改めて業務の再構築が必要。	
総務部	1 各分掌等との密接な連絡・調整による学校組織の円滑な運営	(1) 学校行事の内容の再確認と各分掌等の連絡を丁寧に行う。 (2) 指導者学習端末・生徒学習端末などICT機器管理運用ルールを確立する。 (3) 130周年事業に向けての準備を進める。	・来年度も学校行事については、全教職員との連絡をとって、情報共有をしっかりして丁寧に行っていきたい。教室のエアコンの使用は、教室の状況を踏まえて適時使用したいと思います。	
	2 浜高の魅力や伝える情報の発信	(1) ホームページの掲載内容を整理する。 (2) 学校行事の様子を浜高通信やホームページを通して随時発信する。	・ホームページや浜高通信などを通して、浜高の活動様子の情報発信を行っていきたい。	
	3 保護者・家庭との連携の強化	(1) PTA活動が円滑に行えるように、活動内容の再確認と連絡を丁寧に行う。 (2) 各種奨学金制度等の的確な情報提供をする。	・コロナ禍を経てPTAが参加する学校行事が増えてきている。一方で中断されたものでノウハウが継承されないために伝統が途絶えることも考えられる。今後役員と協議しながら検討したい。	
教務部	1 確かな学力の育成	(1) ICTを有効に利用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践への働きかけ。 (2) 授業時数の確保及び適切な成績処理の遂行。 (3) 多様な学力に応じた指導の実施。	・端末利用の研修内容を実践することを目指し来年度も6月に互見授業週間を実施する。1日中でのバランスの取れた科目配置、授業時数の確保のためにできるだけ校内処理をお願いする。曜日変更はやめる方向で考えている。教科主任会で各教科が実施している多様な学力への効果的な指導を共有する。学級編成についても検討していく。	
	2 効果的な生徒募集と適切な入学選抜の実施	(1) 中高連絡協議会、入学選抜説明会等での情報発信の充実。 (2) 入学選抜の適切な実施。	・理数科の推薦入試は高い志願率を得ることができ理数科の魅力が浸透しつつあることを実感した。入学選抜の結果を検証し、中高連絡協議会や入学選抜説明会で効果的な発信をする。令和7年度の入学選抜に向けて方向性を打ち出す。	
	3 高大接続と新学習指導要領への対応	(1) 新教育課程の実践・検証、及び令和5年度入学教育課程の編成。 (2) 令和7年度大学入試（大学共通テスト）・個別試験に対応する教育課程の研究。 (3) 観点別評価の着実な実施。	・新教育課程大学入試を見据えて教育課程の編成・変更を実施する。教科主任会でその内容を充実させる。進路部と連携し、新教育課程への入試対策を進める。	
生徒部	1 基本的生活習慣の確立	(1) 校則を周知し規則遵守を徹底させる。 (2) 効果的な身だしなみ指導を行う。	・学年部と協力して指導することができた。昨年同様防寒着の着用を認め、どれがよいのかなどの線引きが曖昧なところもあったが、概ね生徒は節度をもって生活していた。規定の見直しについて、生徒等の意見を取り入れ行っていく。制服についても議論を始めていく。	
	2 生徒会・部活動・ボランティア活動等の活動支援	(1) 生徒会活動の活性化を図り、協働性を育む。 (2) 部活動を通じ情熱豊かな心を養い、逞しい体をつくることを支援する。 (3) ボランティア活動の場を地域に広げ、多様な価値観を身につける支援をする。	・ほとんどの活動を元の形に戻すことができた。活動を通じて協調性も育めた。多くの部活動が活発に活動を行い、好成績を残したが、活動の制限が少なくなると、活動を活性化させることができなかった。ボランティア委員会は、外部機関との連携をとりながら活動の活性化を図っていく。また、部活動について、働き方改革、生徒の自由時間の確保からも時間や日数を検討していく。	
	3 人権・同和教育、道徳教育、主権者教育の推進		・人権教育LHRについて、生徒の実態にあった教材を取り入れ時代合ったものにブラッシュアップさせる。	
	4 「浜田高校いじめ防止基本方針」に基づく指導の定着	(1) 全教職員の共通理解のもとでチームとして対応する。 (2) 保護者、地域等と連携して対応する。	・主権者教育を成人になる前2年次に行うことができるか検討する。 ・いじめ防止委員会、対策委員会を迅速に行い、速やかに指導体制を整えていく。	
進路部	1 高い目標を持ち、その実現のための積極的な挑戦を支援する。	(1) 学年会や教科会、HIRAKUなど、校内組織との連携を図る。 (2) 地域や卒業生、県内各大学など、校外組織との連携を図る。 (3) 医師体験や看護体験など、進路学習や体験学習を充実させる。	・教科の先生方には補習や個別指導等で大変お世話になった。高大連携推進員の支援も得つつ、県内大学の説明会を開くことができた。 ・医師体験や看護体験などの充実コロナ禍の中ではあるが、可能な限り実施した。 ・低学年からの調べ学習については、図書研究部や各学年会と連携しつつ、検討したい。	
	2 目標を実現するための学力の充実を支援する。	(1) 模擬試験を計画的に実施し、その結果の処理と情報提供を迅速に行う。 (2) 補習や特別講座を効果的に編成し、実施する。 (3) 面接や小論文の指導を通して、新しい入試への対応を図る。	・新しい入試への対応今年度より市のコーディネーターに入っていたが、志望理由の振り起こしをしていただいた。 ・教科の担当の先生や担任の先生の指導もあり、例年以上に多くの生徒の志望を叶えることができた。 ・土曜補習などのあり方については、その目的を明確にした上で、新年度より新体制で実施することとした。	
	3 一人一人の志望や能力・適性を尊重した進路指導を行う。	(1) 進路検討会の充実を図る。 (2) 進路講演会、学年集会、学年PTA、ホームページを通して進路情報の提供に努める。	・学年集会や学年PTAでは必要なタイミングで必要なことを話させていた。3年について総務部に協力していただき、HPに動画をアップしていただいた。・多様性や主体性を評価する仕組みについては、3年5月の予備検討会の目的を明確にしつつ、前向きに検討したい。	
保健教育部相談部	1 健康教育の推進	(1) 生徒の心身の健康に対する意識を高め、自己管理能力を育成する。 (2) 感染症・熱中症等の対策を適切に講ずるとともに、予防啓発に努める。	・新型コロナの対策は来年度に向けて変更を部内で検討し、会議に諮りたい。	
	2 教育相談・特別支援教育の推進	(1) 各学年や学年教育相談CNと情報を共有し、速やかに生徒の実態を把握する。 (2) 必要に応じて生徒支援部会を開き、多角的な視点から、個別のニーズを有する生徒の実態把握に努め、具体的支援を考える。 (3) 生徒支援部会の内容を受け、必要に応じてセンター室や外部機関と連携して具体的支援を実施し、生徒支援委員会へつなげる。	・生徒支援部会や委員会は担任の先生が一人で困ることがないようにすることを目的とするが、対象の生徒が多くなっているのも事実である。支援部会を活用し内容の精査が必要。生徒の変化に応じて支援の在り方を考え直す必要もあり、委員会は臨時でも開くことがある。 ・センター室の先生の面談記録の閲覧は生徒の実態把握の大きな助けになった。多くの生徒の支援に成果をあげたと考える。特にセンター校の推進員との連携が有効であり、来年度部員となるため一層充実できる。	
	3 安全・安心な環境整備の推進	(1) 生徒・教職員による清掃活動の充実を図る。 (2) 年3回の安全点検を実施し、事務部と協力して環境の安全性を確保する。	・校内外より施設設備についてはご意見をいただいている。掃除をきちんと行い、出来ることから実践したい。	
DAVINCI 多主先協 模体見働 性性性	1 集団生活における多様性の尊重と未来を保障する基本的生活習慣の創造	(1) 寮生心得に基づき、整理整頓、挨拶、主体的な学習、諸届など基本的生活習慣を身につけ、協働的な生活維持。 (2) 他人への思いを巡らせ、互いに学び合う信頼関係をつくり、寮集団全体を考えながら行動できるようにする。 (3) 保護者および教職員との連携を深め、寮生の学校・寮での状況を早期に把握し、生活を高められるように支援する。	・共同設備の利用と意識について指導を行ったが、整理整頓、学習、諸届は継続的指導が必要。コロナ対策による行動制限や帰省自粛中ではお互いに仲間意識をもち、寮集団全体を考えながら自らの行動を決定できた。今年度は様々な状況が発生し、それらに応じた協力支援を得ながら保護者への連絡・連携ができた。 ・なぜそのようなかを考え対応するが、寮生活の具体的な場面を通じた生活ルールの確認や学習時間の取り組みとICT機器の使用法は検討を早めなければならないと考える。(Wi-Fi環境整備は10ヶ月を要しほぼ完了)	
	2 健康・安全・快適な寮生活に関する危機管理意識の向上	(1) 感染症対策として、健康観察の徹底や換気・消毒・マスクなどの呼びかけを継続して行い、「蜜」を避けながら持続可能な寮生活を構築する。 (2) 寮生役員（清掃・美化）を中心に日々の清掃活動、ゴミの分別、学期毎の大掃除とおして寮内の衛生管理及び美化に努める。	・コロナ対策など保健部や事務部、野球部と連携し、予防策を講じた。クラスターの発生や発熱等の急病について保護者への連絡、緊急外来など、保健部や野球部、舎監の先生方と連携し、適切に対応できた。 ・ゴミ回収業者による回収拒否の1歩手前まで事態は悪化してしましたが生徒への指導が実り、外部舎監スタッフの協力も含めゴミ出し、回収状況は改善した。	
令和4年度重点目標	1 メディアセンターとしての学校図書館活動の充実	(1) 図書館および図書館資料を活用した学習の機会を増やす。 (2) 読書指導や朝読書の実施により読書機会を増やす。	・朝読書週間の前後に貸出が増加した。・図書館の本を使っているの調査が減ってきているため、インターネット上の資料についても簡単に提供できるようにしていきたい。	
	2 「新学習指導要領」に関連する学びの研究	(1) 生徒が夢を発見し、その実現に挑戦する機会を提供できる「HIRAKU」のカリキュラムを研究する。 (2) 主体的・対話的で深い学びを実現する探究としての「HIRAKU」のカリキュラムを研究する。 (3) キャリア・バスポートを教育活動の振り返りに活用する。	・1年生HIRAKUは日程変更が重なるが、ちよこつトークについては、140名を超える地域の方に参加していただき、生徒の進路展望に関するサポートができた。2年、3年生は学年の核となる授業を無事に実施でき、HIRAKUの趣旨を活かすことができた。HIRAKUの授業内容の更なる充実を目指して、内容の精選および既存のもののブラッシュアップを図っていきたい。	
	3 理数科の充実	(1) 課題研究を通して他者と協働する体験により、個性を尊重できる感性を育てる。 (2) 校外研修や出前理科実験授業を通して、広い知識と視野を持ち、招来を見通す力を育てる。	・生徒達は、どの企画についても熱心に取り組み、県内外より高い評価と成果をいただいた。新しい探究内容向けの教材作成と、わかりやすい教材の作成に関する研究を急ぎたい。	
図書研究部	1 高等学校の特別支援教育推進に向けた取り組み。	(1) 県教委や各圏域推進員、特別支援学校センターの機能等と連携して体制作りを進める。 (2) 圏域の高等学校からの相談対応、保護者、生徒からの相談対応が柔軟に行えるよう環境を整備する。	・圏域の高等学校、保護者、生徒、関係機関等から合計300件を超える相談に対応したが、県教委やその他各圏域センター校との連携の機会が少なかった。個別指導での対応方策の検討が多いが、3年目を迎える一層のブラッシュアップをする。	
	2 圏域の高等学校特別支援教育ネットワーク構築に関する取り組み。	(1) 年間計画を作成し、特別支援教育コーディネーター会を適切な時期に開催して情報共有を図る。 (2) 圏域の高等学校、教育委員会等と連携し、学校の体制整備や生徒対応についての情報交換を行い、研修会や中高の引き継ぎ等の協力を図る。	・圏域のコーディネーター会を3回、各高等学校の校内研修を8回、関係機関の研修等で情報提供を50回以上行い、圏域の高等学校や関係機関等と連携を深めた。中高の引継ぎの場について、これまでより地域を広げて浜田圏域全中学校と全高校（一部高校を除く）とで引き継ぎを行い、「特別支援に関わる中高連絡会」を企画し、実施する予定である。	
イン ス テ ル ミ ナ リ シ ョ ン ハ ブ セ ン タ ー	1 拠点校方式による「通級の指導」に向けた取り組み。	(1) 通級指導の開始から単位認定までの流れを丁寧かつ適切に行う。 (2) 通級（自立活動）の指導について担当者の専門性を高めるべく研鑽を積む。	・圏域内で生徒7名の通級指導を行い、単位認定に至るまで適切に実施できた。通級後のコンサルテーションの方法を工夫し、情報共有や今後の支援をしやすい形にし、必要に応じて、在籍校の先生とのTT指導等を検討する。	
	2 県費・PTA等諸会費の適正な執行	(1) 授業料、就学支援金、奨学金給付金等の制度趣旨について周知を徹底し保護者負担の軽減を図る。 (2) PTA等諸会費の適正な管理及び執行を行う。	・引き続き、予算に応じて経費執行を行うが、施設の老朽化に伴い、突発的な故障や不具合が増えており、大規模修繕になることもある。クラス減に伴い厳しい運営が続くが、PTA連携の元進めたい。	
事 務 部	1 学校施設・設備の改善	(1) 要望箇所、必要経費を把握し、今後の執行計画を立案する。 (2) 緊急に修繕すべき案件については、迅速に対応する。	・環境整備については、令和5年度に「寄宿舎外壁改修工事」が予定されている。「学校施設の施設管理一元化」に伴い修繕の規模や内容に応じて計画的な執行に努める。突発的な事柄については、その都度県庁担当と協議する。	

教育活動を評価していただいた一方、地域とのさらなる連携、生徒の自主的な学びの推進、伝統の継承など様々な課題を指摘していただいた。創立130周年に向け新たな学校の活性化を期待されていることを再確認した。